

・希少な生きものの保護増殖事業の認定(2事業)

初認定!

・しが生物多様性取組認証制度の認証(13者)

県では、令和6年3月に「生物多様性しが戦略2024」を策定し、地域団体や企業などの多様な主体との連携による生物多様性に係る取組を進めることとしています。

希少な生きものの保護増殖事業の認定

- 県では特に保護を図る必要がある希少種を「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づき独自に「指定希少野生動植物種」に指定しています。
- 指定希少野生動植物種であるハリヨとイチモンジタナゴについて、**民間において進められている保護増殖事業を、条例に基づき初めて認定**しました(別紙のとおり)。

【指定希少野生動植物に係る滋賀県HP】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/322848.html>



イチモンジタナゴ



ハリヨ

しが生物多様性取組認証制度の認証

- 生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者を認証し、取組を見える化する「しが生物多様性取組認証制度」を設けており、毎年度1回募集を行っています。
- 今回、**13者(新規2、継続11)を認証**しました(別紙のとおり)。

【しが生物多様性取組認証制度に係る滋賀県HP】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/14003.html>



1 希少な生きものの保護増殖事業の認定

- ・ 次の2つの保護増殖事業※について、地域固有の遺伝的系統の維持に留意しながら保全活動や飼育繁殖を適正に行っているものとして、ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例第26条第2項の規定に基づき認定しました（初認定）。

※繁殖の促進や、生息地・生育地の整備など、指定希少野生動植物種の保護を図るための事業

対象種	事業計画	事業主体
ハリヨ	ハリヨの飼育繁殖による生息域外保全	・旭化成株式会社守山製造所 ・金森自治会
イチモンジタナゴ	イチモンジタナゴの野生復帰に向けた飼育繁殖および保全活動	・ぼてじゃこトラスト

2 しが生物多様性取組認証制度の認証

- ・ 事業者が行う生物多様性保全に資する取組について、取組項目数に応じて3つ星～1つ星で認証しています。
- ・ 今回、次の13者（新規2、継続11）を認証し、認証事業者数は計62者になりました。

<p>【3つ星】11者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社 叶 匠寿庵 ・ 京セラ株式会社 滋賀野洲工場 ・ サカタインクス株式会社 【新規】 ・ 特定非営利活動法人 秀明自然ネットワーク ・ 西武造園株式会社 滋賀事業所 ・ 積水化学工業株式会社 滋賀水口工場 ・ トキワ緑化 ・ パナソニック ホームズ株式会社 湖東工場 ・ 古河 AS 株式会社 ・ 豊栄建設株式会社 ・ 三菱自動車工業株式会社 滋賀工場 	<p>【2つ星】2者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サンリット・シードリングス株式会社 【新規】 ・ 東洋電機製造株式会社 滋賀竜王製作所
---	--